

2 過去の自転車事故の賠償金判決事例（抜粋）

およそ5分20秒に1件の割合で**自転車事故が発生しております！**

賠償金額	事故の概要
約3,303万円	14才の男子中学生が歩道を自転車で走行中、歩道にある電柱を避けて突然車道に出たところ、対向してきた自動二輪車と衝突。相手男性は右視束管骨折、右上腕骨折、右目失明、身体障害8級の後遺障害を負った。（平成12年9月 京都地裁判決）
約9,521万円	小学5年生の男児が自転車で走行中に、散歩中の女性67歳と衝突。女性は跳ね飛ばされ頭を強打、意識不明の重体、現在も意識が戻らない状況。（平成25年7月 神戸地裁判決）
約9,266万円	男子高校生が昼間、自転車横断帯の手前の歩道から車道を斜めに横断し、対向車線を自転車で直進してきた男性と衝突。男性会社員に重大な障害が残った。（平成20年6月東京地方裁判所判決）

（平成27年警察庁交通事故の発生状況より）

※**自転車事故の被害者に対する賠償金では、1億円近い判決も出ております。**

自転車に加害者となる事故の多くは、裁判となる前に示談で解決する事例が多くあります。



3 自転車損害賠償責任保険等への加入が義務となりました。

自転車損害賠償責任保険等への加入が義務となりましたが、年間掛金はいくらぐらいするのか？どこに行けば加入することができるのか？そもそも自転車損害賠償責任保険等とはどういった保険なのか？保険って意外と分かり難いものです。

そこでお勧めするのが一般財団法人 全日本交通安全協会の【サイクル安心保険】です。

（幹事引受保険会社：損害保険ジャパン日本興亜株式会社）

自転車損害賠償責任保険の条件に適応した賠償責任保険の一例として、一般財団法人 全日本交通安全協会の自転車損害賠償責任保険制度【サイクル安心保険】をご紹介します。

詳しい内容は、右記QRコード®より内容をご確認いただくか、サイクル安心保険コールセンターまでお電話にてご照会ください。



サイクル安心保険コールセンター 0120-691-744（平日:午前9時～午後5時）

[お問い合わせ先]

一般社団法人 自転車安全対策協議会 事業部

〈東日本事業部〉東京都千代田区神田富山町22

〈西日本事業部〉大阪市北区天神橋2丁目北1番21号

ホームページ <https://bsc.hp.rtsa.jp/>

電話番号  0570-031965

平日の午前9時から午後5時まで